

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
芦北町	大野地域 (塩浸、上白木、下白木、屋敷野、天月1、天月2、白石、上告、中告、鎌瀬、漆口、平沢津、漆川内、桑沢見、市野瀬、祝坂、本村、中園、松生、泥目、杉園、葛俣)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	304.65ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	219.52ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	117.92ha
i うち後継者が「いない」と回答した農業者の耕作面積の合計	43.82ha
ii うち後継者が「未定(決まっていない)」と回答した農業者の耕作面積の合計	25.18ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.60ha
(備考)	

2 対象地区の課題

本地域は水稻を中心とした経営体がほとんどである。基盤整備された水田が農地の過半を占めるものの、山間地においては不整形な水田が多い。 また、農業従事者の高齢化及び担い手不足等により、耕作放棄地の増加が懸念されており、農地の集積も進んでいないため、将来に向けた農地の更なる有効活用が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地利用は、中心経営体である農業者46経営体が担うほか、「中山間地域直接支払」「多面的機能支払」を活用した保全管理を継続していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
個人	45経営体
法人	1経営体

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、約1.7haとなっている。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付け、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

近年、イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害が増加していることから、集落内の防護柵の設置や猟友会等による捕獲を推進し、農作物の生産量の向上や耕作放棄地の発生防止に努める。